

はしもと 市議会だより



第18号

平成22年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、**年賀状等**時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや**御祝儀等の寄付行為**などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



◀平成20年度決算を審査している特別委員会
（平成21年10月22日・23日）



▲兵庫県宝塚市の産業振興条例について経済建設委員会が行政視察（平成21年11月9日）



▲和歌山社会経済研究所 専務理事 高嶋洋子先生の講演による人権についての議員研修会（平成21年11月30日）

主な内容

議案審議結果……………2～ 3 ページ
一般質問など……………4～17 ページ
活動日誌……………18 ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

12月定例会

会期・日程

11月30日に招集され、平成20年度各会計決算の認定、平成21年度各会計補正予算や条例の一部改正など市長提出議案55件と、議員提出議案3件・請願2件を審議し、12月18日に閉会しました。

11月30日 本会議（開会・議案の提案説明）
12月 7日 本会議（一般質問）
8日 本会議（一般質問）
9日 本会議（一般質問）
10日 本会議（議案審議）
11日 総務委員会

14日 経済建設委員会
15日 文教厚生委員会
18日 委員長報告 閉会

議案の審議結果

12月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

平成20年度各会計決算 17件

・一般会計	認	定
・国民健康保険特別会計	認	定
・簡易水道事業特別会計	認	定
・国民宿舎特別会計	認	定
・住宅新築資金等貸付事業特別会計	認	定
・老人保健特別会計	認	定
・公共下水道事業特別会計	認	定
・駐車場事業特別会計	認	定
・墓園事業特別会計	認	定
・農業集落排水事業特別会計	認	定
・土地区画整理事業特別会計	認	定
・介護保険特別会計	認	定
・介護サービス事業特別会計	認	定
・指定訪問看護事業特別会計	認	定
・後期高齢者医療特別会計	認	定
・水道事業会計	認	定
・病院事業会計	認	定

専決処分 4件

・平成21年度一般会計補正予算（第5号）・（第6号）	承	認
・和解に係る損害賠償の額の決定	承	認
・平成21年度病院事業会計補正予算（第3号）	承	認

平成21年度各会計補正予算 19件

・一般会計（第7号）・（第8号）	原案可決
・国民健康保険特別会計（第2号）・（第3号）	原案可決
・簡易水道事業特別会計（第1号）	原案可決
・住宅新築資金等貸付事業特別会計（第1号）	原案可決
・公共下水道事業特別会計（第2号）・（第3号）	原案可決
・墓園事業特別会計（第1号）	原案可決
・農業集落排水事業特別会計（第1号）・（第2号）	原案可決
・土地区画整理事業特別会計（第2号）	原案可決
・介護保険特別会計（第2号）・（第3号）	原案可決
・後期高齢者医療特別会計（第2号）	原案可決
・水道事業会計（第3号）・（第4号）	原案可決
・病院事業会計（第4号）・（第5号）	原案可決

条例の一部改正・廃止 6件

・用品調達基金条例の廃止	原案可決
・消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決
・火災予防条例の一部改正	原案可決
・特別職給与条例等の一部改正	原案可決
・市民会館設置及び管理条例の一部改正	原案可決
・移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正	原案可決

次ページへ続く

12月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆一般会計 補正予算2億3,431万円を増額補正するものです。

この結果、平成21年度予算額は、260億7,927万9千円になります。

歳出項目は、▽議会費：299万5千円▽総務費：2億7,320万円▽民生費：3,658万1千円▽衛生費：6,440万8千円（減額）▽農林

水産業費：2,820万4千円▽商工費：91万円（減額）▽土木費：2,591万6千円（減額）▽消防費：7万4千円▽教育費：1,551万円（減額）

歳入項目は、▽地方交付税：4,295万1千円▽分担金及び負担金：6万7千円▽使用料及び手数料：146万7千円▽国庫支出金：2,984万1千円（減額）▽県支出金：4,970万2千円▽財産収入：7万5千円▽繰入金：208万4千円▽諸収入：546万1千円▽市債：1億6,235万1

千円

特別会計

国民健康保険：5億2,111万4千円▽簡易水道事業：14万5千円▽住宅新築資金等貸付事業：4万8千円（減額）▽公共下水道事業：4,963万3千円（減額）▽墓園

事業：435万7千円▽農業集落排水事業：37万4千円（減額）▽土地区画整理事業：520万6千円▽介護保険：7,701万2千円▽後期高齢者医療：5万4千円（減額）

☆企業会計 水道事業：4,528万5千円（減額）▽病院事業：3,02

8万7千円



条 例

☆特別職給与条例等の一部改正

人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員について、給料表の改定、自宅にかかる住居手当の廃止、期末・勤勉手当の12月期支給月数を2・35カ月分から0・15カ月引き下げ2・2カ月分とするものです。

また、特別職についても、12月期の期末手当を職員と同様に期末手当2・2カ月分となるよう0・1カ月分の引き下げを実施するものです。

☆用品調達基金条例の廃止

集中改革プランに基づき用品調達基金の見直しを行った結果、今後は必要最小限の物品等の単価契約を締結し、経費の削減及び事務の軽減を図っていくため、本条例を廃止するものです。

☆火災予防条例の一部改正

防火安全対策のため、個室型店舗の個室に設ける外開き戸のうち避難通路に面するものにあつては開放した場合に自動的に閉鎖する等の措置を定めるものです。

☆市民会館の設置及び管理条例の一部改正

シビックゾーン整備計画に基づく教育文化会館の耐震補強工事に伴い、図書館が市民会館東部分に移転するにあたり、市民会館のホール以外の部分を平成22年4月1日から休館する必要がある、所要の改正を行うものです。

前ページから

その他 9件

- ・伊都消防組合の共同処理する事務の変更及び伊都消防組合規約の変更に関する協議…………… 原案可決
- ・和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散…………… 原案可決
- ・和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分…………… 原案可決
- ・和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合の解散…………… 原案可決
- ・和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合の解散に伴う財産処分…………… 原案可決
- ・和歌山県市町村総合事務組合への加入…………… 原案可決
- ・工事請負契約の締結(2件)…………… 原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦(大原優子氏)…………… 同 意

議員提案 3件

- ・報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正…………… 原案可決
- ・女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書…………… 原案可決
- ・後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書…………… 否 決

請 願 2件

- ・国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願 …… 採 択
- ・食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願…………… 不 採 択

議 員 提 案

☆報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正

特別職が、12月期の期末手当0・1カ月分を引き下げることから、議員についても人事院勧告の趣旨及び社会情勢等勘案し、特別職と同様に12月期の期末手当を0・1カ月分引き下げ、2・2カ月とし実施するものです。

そ の 他

☆議会運営委員会委員の定数の変更
議会の申し合わせにより、会派の所属議員数に異動が生じたため、現在の議会運営委員定数9人を8人に変更するものです。

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件 名	議決結果	
		委 員 会	本 会 議
経済建設委員会	請願第12号 道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願について	採 択	採 択
	請願第15号 食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願について	不 採 択	不 採 択

19人の議員が市政について質問

12月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。
質問順は各会派の輪番制で、12月定例会は①日本共産党橋本市議員団②政和会③民主クラブ④未来派クラブ⑤公明党議員団⑥刷新クラブ⑦未来21⑧会派に所属しない議員、の順番で12月7日、8日、9日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

高卒未就職者を出さないために

阪本 久代 議員



質問 厚生労働省は「来春卒業予定の高校生の就職内定率（9月末時点）」

が、前年同時点を13.4ポイント下回る37.6%にとどまった」と発表しました。また、和歌山労働局によると「来春の新規高卒者の求人倍率と就職内定率は、9月末現在、前年同期比で『過去最大級の下げ幅』となっており、厳しい状況が続いている（求人倍率0.57%、就職内定率40.1%）」ということです。

県教育委員会、県、和歌山労働局の3者は、10月22日、県内の経済5団体に対し、来春の高校卒業予定者の採用枠の拡大などを要請しました。

高校を卒業し、仕事を通じて社会に貢献したいと願う高校生の希望をかなえるために、市としてできることがないか、市長の考えをお伺いします。

①市内の高校生の就職内定率について
②市内の事業所が採用できるよう助成金を出すことはできないか。

③京都府は、就職が決まらない来春の高校卒業者を最大4ヵ月間雇用し、有給で職業訓練を受けさせるということです。橋本市でもできないか。

答弁

来春の新規高校卒業者の就

職環境は、非常に厳しい状況にあります。平成21年9月末現在のハローワーク橋本管内の高等学校の就職希望者は266人、この内、就職内定者数は133人で、就職内定率は50.0%となっています。

市内事業所が新卒者を採用できないよう助成金を出すことについては、2008年の世界金融危機以降、経済不況の明けぬ雇用情勢にあり「現状の雇用維持が精いっぱい」の現状であります。現在、市内企業の35社が国の「雇用調整助成金」や「中小企業緊急雇用安定助成金」制度を活用し、雇用の確保に努めています。現在の市の財政事情を勘案した中では困難と考えます。

来春高校卒業の未就職者への職業訓練については、本市では取り組み予定はありませんが、現在、和歌山県が実施している「ジョブカフェわかやま」などでの就職支援活動や緊急経済対策のほか、平成22年1月21日、和歌山労働局、和歌山県、橋本市等が主催する橋本・伊都地域企業合同面談会を橋本商工会館で予定しています。

今後、関係機関と連携を図りながら高校卒業予定者の雇用促進を進めて参ります。

他の質問 コミュニティバスの充実を



民主党連立政権誕生に伴い、大滝ダムの見直しはできないか。

富岡 清彦 議員



質問 ①8月の総選挙で、自民・公明政治に替わり、民主党連立政権が誕生

した。この政権の基本姿勢は「コンクリートから国民の暮らし」としている。ダム事業はコンクリート事業の典型であることから、八ッ場ダム計画の中止が報道されている。橋本市の水道料金を左右する大滝ダムについて、見直しの対象ダムになっていると聞くが、政府はどのような判断をしているのか伺います。

②中止になれば、橋本市が支払い続けてきた大滝ダム負担金（すでに約100億円を超えている）は返還されることとなり、県下3番目に高い水道料金の引き下げを行えると考え。また、ダム完成後の維持管理費の負担がなくなることで、水道事業会計に大きく影響する。

③新政権誕生のこの時期に、営々と続いている高い水道料金の市民負担を解消すべく取り組むべきと考えるが、市当局の見解を問う。

答弁

平成21年10月9日に「平成21年度におけるダム事業の進め方」などに関する前原国土交通大臣のコメントが出されました。

それによると、国及び水資源機構が実施している56ダム事業のうち、既存施設の機能向上を行っている8事業を除く48事業については、今後、平成21年度内に①用地買収②生活再建工事③転流工事④本体工事の各段階に新たに入らないというものでした。

56事業の中には、本市が関係する大滝ダムが含まれていますが、大臣コメントは、現段階から次のステップに進まないとの考え方を示したものであり「48事業の凍結」を意味するものではないとしており、大滝ダムは既に本体工事が終わっている段階にあり「現段階を継続」するとの説明を受けております。

続いて、水道料金軽減への取り組みについては、過去にニュータウン開発や水源開発を進めた結果、減価償却費や支払利息等の比重が大きいことが料金に影響しておりますが、一方で、これら住宅開発にあわせ周辺の既存集落の簡易水道統合や水道施設の強化事業を行った結果、水道普及率97%余りを達成できたのも事実であります。

今後、老朽施設等の更新が必要になり、新たな水需要の喚起に結びつくような方策を模索しない限り、現時点では水道料金の軽減は難しいものと考えています。

他の質問 改正された生活福祉資金貸付制度を市民が活用できるように▽市営住宅のボランテニア修繕費の増額を



ダム負担金が増大している大滝ダム

休日急患センターへの歯科診療部分の開設を求めます。

中谷 和史 議員



質問 保健福祉センターの新設計画において、歯科診療部分が抜け落ちて

いるように思いますが、住民サービス観点から必要であると考えますので、市当局のご方針並びにお考えをお伺いします。

①保健福祉センターの構想で検診関係

部分の機能設備はどのように考えていますか。

②保健福祉センターの設計が進もうとしていますが、設置されるであろう休日急患センターの機能の中で歯科診療部分が抜け落ちているように思いますが、必ず設置すべき機能であると考えますがいかがですか。

③一般医科も含め地域医療や住民サービスの観点から、休日急患センターを開設するとすれば、本来、市から医師会・歯科医師会へ協力依頼するべきと思いますが、現在の進捗状況はいかがですか。

④昨今の風潮として、何でもかんでも経済性の話が前に出てきますが、住民福祉の充実、少子化対策、高齢者医療の対応などの観点から、長期的な利益を考えるべきと思いますがいかがですか。

⑤生涯歯科などの考え方が広まっていますが、市政全般の中で、歯科医師会に協力をお願いしている事業並びに今後の依頼予定に關しお伺いします。

答弁 本市における保健福祉行政の課題は、各施設の点在・老朽化、狭隘な立地、駐車場不足等があり、それらを解決すべく、(仮称)保健福祉センターの整備に向け取り組んでいます。同センターに設置予定の母子センターの機能と致しましては、健診機能・健康相談機能・健康教育機能・その他機能と分け、各々その事業内容を十分に發揮活用できる施設設備計画を考えて

おります。また、歯科診療部門を同センターに整備する必要性は充分認識致しておりますが、現在協議途中の伊都地方休日急患診療所の移転問題において、歯科の新設は詳細決定されていない状態です。普段より歯科医師会の皆様には、幼児期・学齢期・成人期・高齢者に至るまで、市民の検診・指導等を行っていただいております。また、今後歯科保健事業に関する知識の普及、母子歯科保健・学校歯科保健・成人歯科保健・高齢者歯科保健の充実をはかるためにも引き続きご協力をお願いしたいと考えております。最後に、長期的な利益を鑑みた場合、(仮称)保健福祉センターに歯科診療機能を含めた休日急患診療所の移転・新設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、組合を構成する3町との合意形成が必要であり、決意を胸に秘めて進めさせていただきたいと考えております。

他の質問 市の指定管理者制度と指定管理に馴染まないと思われる市の重要施設の取り扱いに関する当局の考え

並びに、本市の外郭団体である橋本市文化スポーツ振興公社の位置づけ・取り扱いについてお伺いします。



これからの農業経営と所得について

岡本 昌次 議員



質問 現在の

農業従事者は高齢者になってきています。その

ために、段々遊

休地が増えて、これに伴い所得も減少しております。昨年7月からの一斉肥料等の値上がりにより、農家の経営は一層苦しくなってきました。この状態が何年も続けば農業専従者はいなくなるのではないのでしょうか。農業経営の安定を考え、少く過去を振り返ってみようと思います。

昔、農家では必ずといっていいほど役牛として和牛を飼っていました。しかし、農作業の機械化により、戦後段々と姿を消していきました。作業の効率化は図ることができましたが、反面農機具の購入費、維持管理費に負担が増えているのが現状ではないでしょうか。機械化に見合った収入を得なければ採算がとれません。そのために農家の後継者が育たないのです。

そこで、私は和牛を飼って増収を図ってはどうかと提案したい。農家1軒ずつ個々に飼うことや、数軒のグループによる法人化、また、地域別で飼うことなど、余剰労働力を活用し、現状農業を維持しながらできるのではないかと思います。また、牛糞の堆肥

を作り田畑に使うことで地力が増し、良好な作物ができるでしょう。また、肉牛の飼育であれば「橋本牛」としてブランド化し、市を挙げて全国へPRしてはどうかと思います。農業経営の安定化により、必ず税収も増えます。

また、今の日本は地域分権と言われている。経済力の低い地域はますます財政難に陥るのはいまでもありません。今から財政の安定化を目指し、市民一丸となつてがんばるときだと思っています。そしてこうした地場産業の育成に各企業にも呼びかけし、畜産都市に向かって邁進してはいかがですか。そこで質問します。

①和牛の飼育をめざす農業生産法人を設立しようと考えている団体に対し、市としてどのような支援策を考えておられるか。

②畜産振興による観光面について、方策は考えているか。

③和牛だけではなく、他の畜産についてはいかがか。

答弁 全国的に、肉用牛の経営につきましては、肉牛肥育の採算割れを補てんする生産者への補てん金単価が、現行制度導入以来最高額になるなど、厳しい状況に追い込まれています。又、枝肉相場の低迷や飼料価格の高止まりにより、生産現場は苦慮しているところがあります。

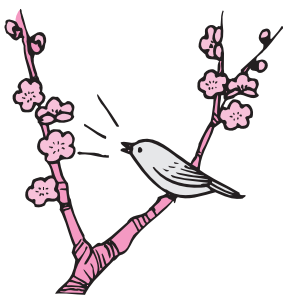
和牛の飼育を目指す農業生産法人に對しての支援策についてであります。が、農業生産法人を設立し和牛の飼育

を経営していく場合、国の補助金については、現在事業仕分け等によりまして補助事業の確定がされていませんので明確なお答えができませんが、税制上の優遇といった法人化のメリットや認定農業者としての資金融資等があります。

観光面につきましても、畜産業でまず問題になるのは、環境面からの場所の確保と聞いております。民間からの参入につきましては、市としてもできる限り対応をいたします。

和牛以外の他の畜産業についてですが、豚肉も肉用牛と同じように状況が厳しく、豚肉飼養の農業法人に對しても肉用牛と同じように対応をいたします。又、養鶏業は採卵鶏が県下の60%を占めております。今後、橋本市のたまご産業を更に推進していきたいと考えています。

畜産業も含めて農業経営は、大変厳しい状況にあります。市といたしましても、農業所得向上に今後とも取り組んで参りたいと考えていますのでご理解をお願いいたします。



LED照明の推進について

上田 良治 議員



質問 本市

は、平成18年9月に『橋本市地球温暖化防止実

行計画』を策定

し、市の事務事業に係る温室効果ガスの排出削減を平成16年度を基準年度として、平成18年度から平成22年度の5年間に6%削減するという目標を立て、様々な対策を講じられておりますが、これまでに進められてきた環境に對する配慮や温室効果ガス抑制に對する取り組みなども含め、今回、提案するコスト削減効果が期待されている公共施設へのLED照明の推進について、当局のお考えをお聞きます。

①橋本市地球温暖化防止実行計画は、当初の目標を達成できるのですか。

②庁舎等の照明器具数及び、電気代はいかほどですか。

③公共施設等へのLED照明の推進について、調査はされていますか。

④教育施設等へのLED照明の推進について、調査はされていますか。

⑤市民や企業等に対し、LED照明の推進を促してはいかがですか。

答弁 橋本市地球温暖化防止実行計画の当初目標達成についてですが、橋本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成18年9月に橋本市地球温暖化防止実行計画を策定

し、市役所の事務事業に係る温室効果ガスの排出を、平成16年度を基準年度として平成18年度から22年度の5年間に6%の削減目標を立てております。

まず、当初目標の達成に向けての進捗状況ですが、平成18年度1・66%、平成19年度では3・51%の削減となっており、削減率については順調に推移しておりますが、今後も更なる努力をして参ります。

次に、市民や企業へのLED照明の推進についてですが、家庭用の一般発熱球と比べて、使用年数については40倍の長寿命で明るさも1・3倍となり、年間の電気代を比較しますと75%削減でき、虫も集まりにくく清潔で、温室効果ガスも削減となりますが、現在家庭で使われている室内灯では、省エネ灯とLED照明を比較した場合約5倍近くの設備費用が掛かり、また、同様にオフィス店舗についても、改修費用などの課題があると聞いています。

本市といたしましては、今後LED照明を設置した場合の設備費用と電気代や取り替え等の管理費用を勘案しながら調査、検討を重ねていきたいと思っています。

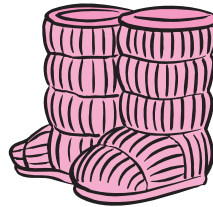
公共施設における照明器具は、照度の関係もあり近年設置台数も増加となっておりますが、電気料につきましては、部分消灯などで節電に努めているところ です。

また、電気料の削減を図るための調査については省エネタイプのHf型器

具の導入について検討をこれまでも行っておりますが工事費等の関係もあり進展していかないのが現状です。

教育施設にLED照明器具を導入することは、環境教育の視点からも、時代の流れから大切なことであると認識しています。

今後、新しい照明器具が開発されたり低価格タイプのLED照明器具が出されたりすることが予想されます。学校をはじめとする教育施設等の改修時に、学校環境衛生基準を満たし、コスト面や環境教育面でも効果が期待できるものを検討し、導入していきたいと考えています。



国民宿舎紀伊見荘の存続について



山田 哲弥 議員

質問 国民宿舎紀伊見荘は、昭和44年8月にオープンしてから40年余りになります

ますが、この間、いろんな課題を克服しながら経営されてきています。このことは市民の1人として大変うれ

しく思います。しかしながら、平成21年3月定例会の議案審議において、経済部長から「市として、国民宿舎紀伊見荘については、2年後の平成23年3月31日の指定管理契約期間の満了に向けて廃止すべきと決定いたしました」との答弁がありました。私は、赤字経営だからといって宿泊施設の現状を把握せず廃止するのはいかなものかと思

います。市内の宿泊施設については旅館等が数軒ありますが、宿泊人数は限られており、またルートインホテルも経済・金融不況により、当分の間、建設休止という中、市内住民の雇用促進においても、国民宿舎紀伊見荘は存続させることが本来の姿であると考えますが、市長のお考えをお聞きます。

答弁

紀伊見荘は、市民の福祉の向上と健康増進や観光客の利便及びその保健休養に資することを目的として、開設いたしました。

開設当時から矢倉脇の根古川漁業協同組合に委託を行い、平成18年度から5力年間是一般社団法人である根古川地域振興協会に指定管理をしておりま

す。近年の団体旅行から家族旅行への移行や結婚式等利用者の激減、スーパースーパー銭湯等の増加、不況による宴会等の減少等により、平成18年度から毎年赤字決算となり、経営改善計画や先進地施設での経営研修を実施し、調理部門も強化し、新しいメニューの開発や改善を行っていますが、現在のところ厳し

い経営状況にあります。

国民宿舎「紀伊見荘」の存続につきまして、市内の宿泊施設の状況からみて、各種大会やイベントの開催には必要性は十分認識いたしておりますが、将来の公的公共施設としての運営は、平成22年度指定期間をもって、廃止を前提として、指定管理者と現在協議を進めています。

他の質問 市道橋の調査・点検について



平成 23 年3月 31 日をもって公的公共施設としての廃止を協議している国民宿舎「紀伊見荘」

住んでよかったと思える橋本市にするために(パート3)

瀧 洋一 議員



質問 住んで

よかったと思える橋本市にするために、今回は

マにお尋ねします。市の政策決定プロセスに市民の声がどのように反映されているのか、市民との協働はどのように進められているのか、市民の声を取り入れるためにどのような努力をされているのかお尋ねします。

①現在の政策決定プロセスについて、お尋ねします。

②市民協働の基本指針の進捗状況についてお尋ねします。

(1)パブリックコメントの実施状況と市民から寄せられたご意見で計画変更された事例はどの程度かお尋ねします。

(2)市民提案公募型事業の導入はいくつかから実施予定かお尋ねします。

(3)公募型補助金制度の導入はいつから実施予定かお尋ねします。

③行政施策を諮問するための市民参加の各種委員会や検討会などはいくつあり、委員のメンバー構成や公募状況はどのようなになっていますか。

④その他、市民の声を市政に取り入れるための施策があれば教えてください。

答弁

本市の政策決定プロセスは、ボトムアップ方式とトップダウン方式とを併用し、市長マニフェストを重要施策として位置づけ、総合計画に盛り込み、各部課で総合計画に位置付けられた政策・施策を具現化するため、事業を企画・立案し、政策調整会議に諮り最終決定します。また、パブリックコメントの実施により頂いたご意見等についても、計画策定に活用し、施策・事業への反映を行っています。次に、行政施策を諮問するための委員会などへの市民の参加状況については、各種団体、市民団体からの推薦や公募で行っているものであります。その他市民の声を市政に取り込むための施策として、「市長への手紙」の実施や広報紙の配送の際、区長から地元の課題などを聞き取るなど、「市民の声」を施策・事業に反映させる検討を行っています。最後に、市民協働の進捗状況については、現在、全庁的な体制づくりを行っており、平成22年度から市民と行政とが協働でまちづくりに取り組む公募型補助金制度がスタートし、平成23年度以降で市民提案型事業の実施を予定しています。

本市では、今後も市民の皆様のご意見等を賜り、市政に反映させて参りたいと考えております。

木下市政の総括と今後の重点施策について

辻本 勉 議員



質問 平成18

年3月、合併により新橋本市が誕生し、木下市政が本格的にスタート、早任期満了まで残りわずかとなりました。

木下市長は、9月市議会定例会において、来年3月執行予定の市長選挙に出馬の意向を表明されました。当然、今までの市政について総括されているものと思いますので、お聞かせください。

また、新たに向こう4年間、どのような施策によって、どのような橋本市を創ろうと考えておられるのか、お尋ねします。

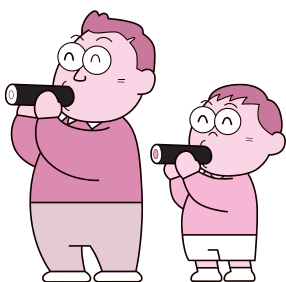
答弁

合併後、議員各位はもとより市民の皆様のおかげで励ましと力強いご支援を賜りながら、誠意をもって施策の遂行に取り組んで参りました。中でも、本市北東部丘陵地に展開する「企業団地の造成」や「12社の企業誘致」、「各地区における自主防災組織の立ち上げ」、「全市域への防災行政無線の配備」、「公設民営こども園の開設」、「更なるごみの減量化」、「高野口地区へのコミュニティバスの運行」、「広域ごみ処理場の建設」、「本市の生命線ともいえる国道371号バイパスを軸とし

た道路基盤整備」更には「行財政改革への更なる取り組み」など、新市のまちづくりに邁進してまいりました。もし引き続き信任が得られますならば、今後はこれまで以上に福祉と教育など市民の皆様生活に密着した施策にウエイトを置いて、行政運営を行って参りたいと考えているところでございます。たとえば、福祉面におきましては、「小学校の児童に対する医療費の無料化」、「コミュニティバスの増車並びに高齢者・障がい者の利用料の無料化」、「ごみの福祉収集」など、また教育面におきましては、「30人を超える小学校1年生学級への非常勤講師の加配措置」、「こども園での3歳児からの短時間保育」、「中学校給食」、「幼稚園の空き教室を利用した子育て支援センターの設置」、更には、今後各地区公民館において「おもしろ算数・数学教室の開催」など、在任中に実施してまいりたいと考えています。

他の質問

事業仕分けについて



ごみ問題について

清水 信弘 議員



質問 先議会でも行いましたが、ごみ問題について聞きたいと思います。質

問は、一部事務組合の業務についても含まれていると思いますが、現実、住民から様々な問題、情報開示に類するものが求められております。ごみ問題は住民生活に直接関わる身近なものでありながら、住民にとってその声を届ける、反映される方法がわかりにくく、ゆえにかような次第となりました。橋本周辺広域市町村圏組合の構成するメンバーとしての考え、また組合へどう反映していくか等について、お聞きます。

①プラスチックごみの積み残しについては、どういう対策をとってきたのか。その結果はどうであったか。

②積み残しの袋が何時までも集積場所に残されている問題について、どう対処してきたのか。積み残したごみにその理由の付箋が貼られているが、残されたごみを出した人が引き取りに現れると思うか。袋に名前を書いて出すということは考えにないか。

③他地区からのごみの置き去りについて、どういう対策をとっているのか。

④持ち込みごみについて、高野口町住民からは「驚くほど高くなった」との

声がある。実際、私も体験した。ごみは竹、トラック1杯で2、1000円であった。このごみについて、従来と比較で大体何十倍ぐらい高くなっているのか。こういったごみについては減量しようとしても不可能で、その処理に個人的経費が多化した。施設は高い費用をかけて建設した。住民にもたらしめたものは高度な分別と高い処理費用ということに対する当局の考えは何かか。

⑤焼却施設は巨大で、かつ細かく投棄場所が分かれていてわかりづらい。初めて訪れたときにはまごつく。その配置図もあるらしいが、あらかじめ自治会長宅等で手にすることはできないか。

⑥大都市、例えば近隣の堺市では分別は5種類と聞く。この違いについてはどう理解すべきか。小都市で分別等に奮闘して多大の経費をかけてエコ、リサイクルに貢献しても、その何十倍もの大都市で、その意志が希薄であれば、わが国のエコ、リサイクルの考えは遅々として進まないと思うがいかがか。

⑦焼却施設敷地に浴場を設置するとう計画の進捗状況について

答弁 「その他プラ製容器包装」の不適切な分別については、理由を書いた啓発シールを貼り、集積所に残していることから、排出状況も少しずつ改善されているところです。

集積場所に取り残したごみについては、3日ないし4日の間に回収してい

ます。

袋に名前を書くことについては、区、自治会において自主的に取り組みをして頂いているところもありますが、市としては、名前の記入強要は考えていません。

他地区から持ち込まれた不適切な分別ごみについても取り残し、その後3日ないし4日の間に回収しています。

広域ごみ処理場へ直接持ち込んだ場合の処理手数料は、広域組合廃棄物処理手数料条例で定められており、1tトラックで300kgの持ち込みの場合、旧橋本クリーンセンターの約2倍、旧高野口クリーンセンターの5倍強という結果になります。排出量に応じた負担の公平化のため、応分の負担を頂きたいと考えています。

広域ごみ処理場の配置図が必要な方については、市の方でも提供させて頂きます。

全国的に資源化量、リサイクル率は確実に増加しているところであり、分別の少ない大都市などにおいても、今後は資源化や減量化が進むものと確信をしています。

次に浴場整備の進捗状況は、現在施設の設計を進めており、同時に建築確認申請等の手続きを行っています。

他の質問 市営住宅への応募資格について▽京奈和自動車道側道の表示板があったと思うが、進捗状況を伺いた



「その他プラ製容器包装」の不適切な分別のため、回収できずに残されたごみ袋

小中一貫校制度導入について

松浦 健次 議員



質問 ①小中一貫校とはなにか、まず定義を伺います。

②次に、小中一貫校を採用すべしと考える根拠は何か。
(1)いじめ、(2)モンスターペアレント、(3)不登校、(4)学級崩壊、(5)学業の修得

等、現在、学校が共通して抱えていると言われる諸問題と関連づけて説明をお願いします。

③ところで、小中一貫校を制度として導入するにあたり、次のような問題点が指摘されているが、教育委員会の見解を伺います。

(1) 小中一貫校導入の目的の1つとして、中学進学時の大きな環境の差異に適切に対応できずに不登校になる生徒が多く、これを最小限に食い止めることが挙げられている。しかし、これに対しては、子どもたちが多少の障害は乗り越えるという逞しさを身に付けるチャンスを奪う結果となり、ひ弱な生徒を生み出す危険があるとの指摘がある。教育委員会としてはどのような補完手段を用意しているのか。

(2) また、通学距離が遠くなり、特に小学校新入生には過重負担とならないか。

(3) さらに児童生徒が交通量の多い国道24号を横断しなければならなくなるが、これは客観的に子どもたちの生命、身体に対する危険が増すことでもある。教育委員会はどのように対応するのかを伺います。

(4) 小中一貫を採用することにより、通学事情が変化し、治安面から危険性が増す恐れはないか。あるとすれば、どのように対応するのかを伺います。

(5) また、小中一貫は、財政事情から

教育費を削減するための方便だとの見方もあるが、教育委員会の真意を伺います。

(6) さらに、教師が異動(転校)すれば、長い目で見守ることができるとを理由とする小中一貫を採用しても意味がないとの見方もあるが、教育委員会はどのように釈明するのか。

(7) 生徒数が減少している現状を直視するならば、まず小・中学校をそれぞれ統合、適正配置してから、または同時に小中一貫校にするのが妥当であるとの意見もあるが、小中一貫校の実現を先行させる教育委員会の意図はどこにあるのかを伺います。

(8) 小中一貫校の実現は、教育を平等に受ける権利を保障するという観点から、市内全域に及ぼす必要があると考えるが、この点について、教育委員会はどのように考えているのかを伺います。

(9) 8年間の部分的小中一貫のうえに積み重ねたこの3年間の橋本小中の全校的、組織的に行われた小中一貫の成果に対する子ども、教師、保護者の評価を伺います。

答弁

小中一貫校については「現在の6・3制に改善を加え、子どもがよりよく育ち、学ぶことのできる小・中学校9年間の学びの仕組みを構築し直した学校である。」と定義しておりま

す。橋本市が小中一貫校を採用しようとする根拠は、小学校において学級担任が一人で子どもを指導するのではな

くできるだけ複数の教員、複数の目で指導することが出来る点にあります。小中一貫校では、連携型に比べてよりスムーズに小中学校の教職員が乗り入れ授業することができ、教員が多く関わり、かつ専門性を生かした教科指導に入ることが出来ます。このことにより、小1プロブレムや学級崩壊を起こさず学校生活が充実し、授業規律や基礎学力の定着を図ることになります。小中学校の教員が協力して、9年間で達成すべき目標を設定し、教科学習・生徒指導・学校行事等の全てに取り組めることが一貫校の最大の良さだと考えています。

次に小中一貫校を導入するに当たり、指摘されている問題点については、○まず、小中学校の間にある段差の解消はひ弱な生徒を生み出すのではないかとの指摘ですが、「段差を低くする」という説明が「ひ弱な子を育てる」というご意見を生むことになったようですが、小学校に教科担任制を導入すること、小中学生の異年齢の交流活動、小中学校の教職員の共同研修などの取組はひ弱さよりも逞しく生きる力を育むことになります。○次に、通学距離が遠くなるのが小学校新入生に加重負担にならないかという指摘については、徒歩通学や集団登校は児童生徒の健康を促進するだけでなく、学びにとっても大切ですが、距離や地形の問題も検討し、低学年児童にとって大きすぎる負担は軽減できるよう考え

ます。○交通量の多い国道24号線の横断は危険が増すとの指摘についても、通学路の再検討、歩道橋の活用を図ることが必要です。特に、市役所前の交差点については歩車分離信号の設置など警察署と協議しているところです。○次の小中一貫校になれば、治安面の危険性が増すとの指摘ですが、小中一貫教育の精神には9年間の義務教育の過程の中で、子どもの学力、体力、そして何よりも異年齢集団の活動を通して人の心、人間関係能力を育てることを掲げております。優れた大人として巣立っていきけるよう全力を挙げて教育に当たっていきます。

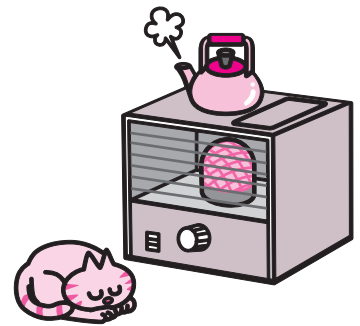
○小中一貫は財政事情から教育費を削減するための方便だという見方があるという指摘ですが、説明の不十分さを感じずにはおれません。教育委員会では児童生徒の教育の問題をまず財政ありきで語ろうなどという気持ちはありません。○次に小中一貫の連続性は教員の異動があれば意味がないとの指摘ですが、小中一貫教育は学校運営全体にかかわる理念であり、9年間を見通した教科カリキュラムや授業づくり、小中学校の教育目標や学校風土は教員の異動によって壊れるものではありません。一貫校の成果が十分活かせるよう人事異動に配慮しつつ、市内全体で小中一貫教育が推進できるよう努めていきます。

○生徒数の減少が見込まれている橋本小・中学校を一貫校にしても適正規

模が保たれないが、それでもなお一貫校にする意図は何かについては、小中一貫教育も、適正規模・適正配置の検討も、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備するのが目的です。将来的には市内全域で学校統廃合も現実的な問題になってきますが、これは簡単に実現できる問題ではなく、長期間を要します。子どもの現状を考えたとき優れた教育理念である一貫教育を優先すべきと判断しました。

○次の小中一貫校の実現は教育を平等に受ける権利を犯すのではないかとの指摘ですが、現在も橋本市立小中学校では中学校区ごとに可能な範囲で小中一貫教育の理念を生かすよう取組を進め、さらによりよいものにするため研究しております。橋本小中一貫校を先行させ優れた実績を示し、保護者や地域の方々の理解を得ながら円滑な一貫校へと移行させたいと考えております。

最後に、子ども、教員、保護者の評価については、子どもは何よりも複数の教員に指導してもらえらることをプラス面で評価しております。また、チームティーチングで個々の学習状況に応じてこれまで以上にきめ細かく対応してくれることを評価しております。保護者については、小中一貫教育の理念や内容についての理解はしていただけていると感じております。また、橋本小中学校の教職員の願いや小中一貫教育に対する意欲についても評価いただいていると確信しております。



学校現場における安全性の対応について

上久保 修 議員



質問 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課より、平成19年5月31

日付けで通達された「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」、2年6ヵ月経過していますが、教育委員会ではどのような対応がなされたのか。また、児童生徒の学校生活における安全性（安全管理）について、以下6点お尋ねします。

①児童生徒の日常生活の中で外傷による後遺症について、各学校ではどのような認識で対応されているのか。外傷による後遺症の中には、周囲の理解が得られず、今も悩んでいる児童生徒や保護者がいるかもしれない。教育委員

会と各学校における対応について、どのように対処してきたのか。

②文部科学省の通達「スポーツ外傷等の後遺症」では、外傷後に脳脊髄液が漏れ出し減少することによって、起立性頭痛（立位によって増強する頭痛）などの様々な症状を起こす「脳脊髄液減少症」とよばれる疾患がありますが、教育委員会はどの程度認識しているのか。また、各学校への周知と理解についてはいかがか。

③現在、本市の小中学校では、病気療養や何らかの理由があつて不登校になっている児童生徒は何人いますか。また、各学校別における人数について原因を把握できているのか。

④学校生活の中で「通学路の危険箇所の把握」、「児童生徒の健康面」、「事故の防止対策」、「事件に巻き込まれない」等々の対応について、今までのように取り組んできたのか。

⑤提案として、文部科学省の通達どおり、学校関係者の理解促進に向け、「脳脊髄液減少症」に関し関係者の研修（DVDの活用等）を実施してはどうか。学校関係者と保護者との健康連絡手帳なるものを考えてはどうか。（例…1週間毎の連絡手帳）

⑥学校内のセキュリティについて、どの程度安全が確保されているのか。例えば、各教室での緊急事態を迅速かつ的確に対応するため、どのような連携をとっているのか。

答弁 学校生活のあらゆる時と場に

において児童生徒の事故は発生する可能性があると認識しています。平成20年度、小中学校合わせて、845件の医療受診がなされており、治療が完了するまで、養護教諭が関わる体制を整えています。また、事故後についても、児童生徒の学校生活全般についての配慮事項を担任・養護教諭が中心となつて、保護者と確認し行っています。脳脊髄液減少症については、国からの通知は配付しておりますが理解と周知については十分ではありません。提案いただいたDVDを活用しての研修など教育委員会事務局の職員、学校教職員へ出来るだけ早く実施します。また、学校と保護者との健康連絡手帳についてですが、養護教諭の研修会において検討します。本市の小中学校では児童生徒の病気療養や不登校状況について調査し、報告を受けておりますが、現在のところ脳脊髄減少症と思われる児童生徒はいないと把握しています。その他の通学路の危険箇所把握や登下校時の事件・事故防止対策としては、子どもたちに危機回避能力を教えるとともに、地域の方々には「子ども見守りボランティア」や緊急避難場所「きしゅう君の家」で尽力賜っております。また、青少年センターから不審者情報をメール配信するなど防犯意識の向上にも努めております。最後の学校のセキュリティ確保については、校内巡視や校門の施錠、不審者の侵入を防ぐため来校者の確認をするなど留意して

いるところなんです。しかし、怪我や事故が発生した場合、実際には近くにいる教員や児童生徒に担任が指示をし職員室・保健室に緊急事態を伝えるというのが現状です。

他の質問 市営住宅の需要と供給について、市の取り組みを問う。



就学援助制度について

楠本 知子 議員

質問 文部科学省によると、子どもが公立に通う保護者の学校生活にか

かる年間負担額は、1人平均9万7,500円、中学生16万9,700円(06年)です。本制度はこうした部分を公的に支援しようとするもので、対

象は生活保護を受けている「要保護児童生徒」と、それに準じて経済的に厳しい「準要保護児童生徒」です。「準要保護」は市町村教育委員会が認定基準を決めます。文部科学省によると、対象となる全国の児童生徒数は97年度は、約78万4,000人で全体の6.6%だったが、07年度は約142万1,000人で全体の13.7%と急増している。

①就学援助の対象となっている小学生、中学生の割合について

②準要保護の認定基準について

③どのような援助がなされているのか。

④制度の案内に関する住民への広報、小中学校の保護者に対する申請はどのようにされているのか。

答弁 就学援助の対象となっている小学生と中学生の割合についてです

が、平成21年5月1日時点で小学生10.3%、中学生12.06%。年々その割合は増加する傾向にあります。2点目の準要保護の認定基準ですが、このことは橋本市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱に、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止、市町村民税の非課税または減免、国民年金や国民健康保険料の猶予又は減免を受けている方、児童扶養手当の支給を受けている方など7項目について記載されております。また、この他に、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者などの基準があります。

3点目のどのような援助がなされているかという点ですが、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、通学費、体育実技用具費の8項目が対象となっています。4点目の制度の案内や保護者への周知についてですが、橋本市のホームページ「くらし、手続き」にアップしています。また、新入学児童生徒の保護者宛に送付する就学通知書の入学についての注意という項目のなかにも記載し周知を図っております。しかし、ご指摘のとおり制度の詳細までは触れておりません。今後、市民や保護者がその概要についてより把握できるよう広報の在り方を検討して参ります。

他の質問 乳幼児医療費助成制度の拡大について▽冬本番の新型インフル

エンザへの取り組みについて



地域格差の是正と今後の課題について

岡 弘悟 議員



質問 税の公正性はすべての人が払わなければならないという点において守

られています。行政が行う施策・サービスにおいても税を財源としている点で、同じように公平性、つまり同じ利益、利点をすべての市民が享受できないければならないはずですが。

しかし、立地条件や人材不足など様々な問題により、完全な公平性を実現するには無理があるが、行政は限りなく公平に近い施策、サービスを行わなければならないことに変わりないはずですが。

合併により生じた格差、行政が新たに行う施策により生じた格差、計画の遅れにより生じている格差、この様々な「格差」を今後どのように埋めていくのですか。行政の考え、計画について、以下質問いたします。

①ハード面、ソフト面、それぞれに生じている地域格差の是正のために、行政としてやるべきことの優先順位とその理由をお教えください。

②計画の遅れにより生じている格差の1つとして下水道事業。行政が新たに行う施策により生じた格差の1つとして、公設民営と民設民営で行われる幼

稚園の利用者負担の格差。合併により生じた格差の1つとして、中学校給食の実施と不実施との格差。すべてにおいて財源が問題とされますが、現在、行政が行っている事業の見直しを含め、組織のスリム化、システム化、集約化をさらに進めることにより、財源を確保していくべきと思いますが、いかがですか。

③今後の格差是正の計画をお教えください。具体的な計画がない場合は、年次計画を立て、一つ一つの「格差」を確実に埋めていくべきと考えます。年次計画を作成していただけますか。

答弁 地域格差是正のための行政としてやるべき事の優先順位ですが、長期総合計画に基づき、実施計画は毎年3カ年分の年次計画を立て、政策調整会議で実施計画の「採択」「今後検討」「見送り」「休止」「不採択」を決定し、格差の是正、優先順位も考慮している。

また一般的な事務事業についても行政評価制度により「拡充重点化」「縮小」「現状どおり」「他の事業との整理統合」「休止・廃止の方向で検討」の仕分けを行っている。下水道事業の整備の遅れなど各事業の計画の遅れにより生じている様々な地域格差については財源の問題もあるが、集中改革プランにより生み出される財源や、行政評価制度により「休止・廃止の方向で検討」とした事務事業の財源を地域格差是正に振り向ける努力をしており、計画の遅れにより地域格差が出ている

事業は、国・県の動向も踏まえ、市民サービスの公平性や費用対効果、また組織のスリム化による財源確保も合わせて検証する。今後の格差是正の計画は、重要施策事業で当初計画から乖離しているものは、政策調整会議で様々な面から検討を加えており、市民の皆様が平等に利益を享受でき、地域格差が最小限となるよう努めます。

小中学校の適正規模・適正配置と小中一貫教育について

岩田 弘彦 議員

現在、



少子化による学校の小規模化は避けて通れず、学校の取り組み

だけでは克服することが難しい学校規模そのものに起因する課題があり、教育効果に影響を及ぼすことから、橋本市適正規模・適正配置検討委員会が開催されており、特に中学校の適正規模（3学年で9〜10クラス）が示されています。

①小中一貫教育において、学校の形態として「一体型」と「連携型」を示していますが、各中学校区をどのような基準で分けるのか。

②小中一貫一体型の適正規模については、どう考えているのか。

③小中一貫連携型については、どう考えているのか。

④平成19年度より、少子化による影響から適正規模・適正配置の全市的議論の必要性を提言してきました。しかし、ようやく開催されている市民参加の検討委員会の答申を踏まえた全市的な方向性も示さずに、なぜ中学校の小規模化（1学年1クラス）による教育効果への影響が心配される橋本小中一貫一体校の計画を進めるのか。小学校は何人規模で、中学校は何人規模を考えているのか。

⑤適正規模でいえば、中学校の小規模化が心配される西部中学校区と学文路中学校区は、どのように考えているのか。

答弁 1小中学校の適正規模・適正配置と小中一貫教育について

①教育委員会としては、小中一貫教育を全市的に進めていきたいと考えています。また、連携型よりも一体型の方が、組織運営面や児童生徒の学習や生活、教員の意識等において一体感、一貫性を持つて取り組め、教育効果を上げることに繋がると考えていることから、一体型を目指していきたいと考えています。基準については、平成21年8月から開催している「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」から今後答申をいただき、その後、教育委員会の方針を策定するなかで、適正規模と配置について示していくこととなります。

②橋本市が進めている小中一貫教育は、現行法の範囲で実施します。一体

型の形態となってもこの方針で考えています。規模についても、他の小学校や中学校と同様に、今後、教育委員会が策定する小中学校の適正規模の考え方に沿った基準とすべきと考えています。

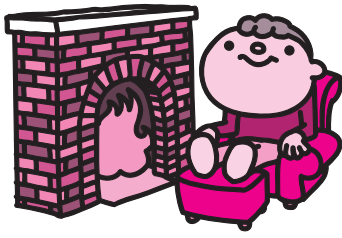
③連携型よりも一体型の方が、教育効果を上げることには繋がると考えています。しかし、連携型でも教育効果が上がるよう条件整備に努めるとともに、該当校の取組への指導も行います。

④小中一貫教育も適正規模・適正配置の検討も、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備することにより、少子化のみならず、現在抱えている児童生徒の学力・体力の課題、生徒指導上の課題等を解決し、児童生徒の健やかな成長を願うとともに、義務教育の充実を目的とした取組です。教育委員会としては、小中一貫教育研究そして、橋本小・中学校の一体型による小中一貫教育校の実践へつなげる小中一貫教育の取組を先行させ、課題解決を図ろうとしています。これまでの実践から、市内の公立小中学校全てに小中一貫校の取組を広げていくためには、今一歩踏み込み一体型での教育実践を進めることが、児童生徒の課題解決及び、教職員の意識高揚に繋がると判断し取り組んでいます。また、中学校の小規模化についても認識しているところであり、一体型・連携型を問わず、小中学校の適正規模化に取り組まなければなりません。小中一貫教育と適正規模・

適正配置とを加味したより効果的な施策となるよう考えています。現時点では、具体的な全体像をお示しすることはできませんが、小中一貫教育という質的な取組と教育環境整備における適正規模・適正配置の取組を今後も進めていきます。

⑤「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」から答申を受け、今後教育委員会が策定する小学校、中学校区の適正規模の考え方に沿った基準での教育環境整備を考えています。2中学校区は、児童生徒数の推移は減少傾向を示しています。教育委員会の方針を示した上で、今後、保護者や地域の方々と児童生徒のよりより教育環境について話し合う機会を持つていきたいと考えています。

他の質問 行政評価制度の活用と「事業仕分け」について▽こども園における短時間児（幼稚園児）の満3歳児保育の実施について



伊都消防組合に加入するにあたっての「覚書」について

中本 正人 議員



質問 合併前の平成18年1月4日、橋本市長と伊都消防組合管理者が、右記

の件で覚書を交わされている。締結後4年が経過する中で、その後の進捗状況について問う。

答弁 平成18年3月1日橋本市・高野口町の合併に伴い、旧高野口町は伊都消防組合の一部事務組合に加入し、高野口町の火災・救急・救助等は伊都消防組合に事務委託をしています。

1つの市に2つの消防本部がある変則な体制となっているため、高野口町住民の方々には大変ご不便をお掛けしている次第です。このような変則体制を解消すべく、合併後5年以内に広域消防の組織変更か、伊都消防組合からの脱退かについて協議し、速やかに移行できるように努めるとの覚書を平成18年1月4日付けで締結しています。

合併後、かつらぎ町・九度山町と本市において協議を重ねていますが、市・町間での合意形成には至らず難航している状況であります。今後とも協議を重ね、覚書の期限までには方向性を決定し、ご報告できるように努力して参りたいと思います。

他の質問 新型インフルエンザ対策

について▽防災行政無線について



旧高野口町の火災・救急・救助等事務委託し、覚書を交わしている伊都消防組合

生涯学習推進計画について

土井裕美子 議員



質問 平成18年に改正された「教育基本法」では、新たに生涯学習の理念が

明記され、生涯学習社会の実現を図ることが求められています。また、こうした生涯学習の必要性・重要性について、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の

振興方策について」の循環型社会の構築を目指して」では、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現、国民一人ひとりが必要に応じて学び続けることができる環境づくり、地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決できる自立した地域社会の形成も必要である等とらえています。

今、急速な科学技術の進展や少子高齢化、高度な情報化社会、国際化や環境問題等々、社会が急速に変化していく中で、国の地域施策も転換期を迎え、地方分権も進展しつつあります。このようなときこそ市民や地域のニーズを的確にとらえ、それぞれの課題に対応し、解決していくため、「学び」を通じた生涯学習のまちづくりが必要であり、それこそが「協働のまちづくり」であると考えます。

本市においても、平成20年3月に長期総合計画が発表され、10年間のまちづくりの基本方針が発表されました。その中の行政推進の基本姿勢では、第1節で「市民と地域との連携を強化する」とあり、「市民参画を促進するための体制づくりに努めます」と明記してあります。この「生涯学習推進計画」の策定こそが市民と地域、行政との連携を強化するよい機会であると考え、質問いたします。

①本市において「生涯学習推進計画」はありますか。

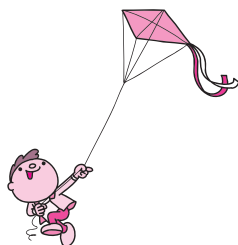
②ないのならば、今後「生涯学習推進計画」を策定する予定はありますか。その具体的な年次計画をお教えください。

③「生涯学習推進計画」を策定するにあたっては、計画を作ることが目的ではなく、策定までのプロセスが重要であると考えます。トップダウンの手法ではなくボトムアップ、すなわち広く市民参画で各地域の方々の声を集め、地域のニーズにあった計画を立てることにより、協働のまちづくりにつながると考えますが、策定までのプランがあればお教えください。

答弁 現在、本市では「生涯学習推進計画」は策定していませんが、住んでよかったまち、住みたくなるまち橋本の実現のためには、市長部局、教育委員会部局それぞれの部局ごとで取り組んでいる生涯学習事業を総合的に位置づけ、体系化した生涯学習推進計画の策定を行うことが、必要不可欠であると思います。そして、その体系化は、市民の声を十分に届けていただきながら策定することが重要であると考えています。具体的な策定に向けた年次計画について現時点での明確な年度はお示しできませんが、まず、初めの段階は、庁内の生涯学習についての総意を確立することから始め、市民アンケートの実施や地域の学びの拠点である公民館において住民の声を届けていただけるよう対話を重ねる必要があると考えます。そして次の段階は、市民

の参画による推進計画のまとめを行いたいと考えます。策定に当たっては、「はじめにプランありき」でなく、行政の担当者が地域に出向き、対話を重ね、共に学びながら、協働のまちづくりが行えるよう留意したいと思えます。これからの橋本市政や橋本市のまちづくりの大きな方向を決定する計画として位置づけ今後十分に議論を重ね、実のあるものにしてまいります。

他の質問 小・中学校図書室における専任の図書司書の必要性について



保育行政について

井上 勝彦 議員

質問 ①国の



保育制度の改善・見直しの方
向を踏まえながら、延長保育、低年齢児保育、一時保育、病児保育、障がい児保育など地域の需要に応じた保育内容の充実に努めることが大事と考えますが、市の考えをお聞きます。

②子育てと仕事が両立できる環境づくりに向けて、保育所の機能強化や待機

児童の解消を図るとともに、保育児の入所体制の整備に努められておられるのかお尋ねします。

③1歳児保育士配置について、市立保育園では4対1であるのに、法人私立園（3園）は6対1になっています。行政は公平・平等であるべきと考えます。また、平等に保育を受ける権利として、当局はどう考えていますか。

④加配保育士について、公立と私立とで平等に配置されているのかをお聞きます。

⑤市当局は民間委託をとなえています
が、このような基本条件を整備しない
かぎり、推進することができないのでは
ないでしょうか。

⑥高野口こども園については、他の公立
と同じ条件なのかお聞きます。

答弁 本市では、早朝・延長保育、

低年齢児保育、障がい児保育に県下でも早い段階から取り組んでおりますが、今後も保育の充実を子育て支援の柱と考え、積極的に取り組んでまいります。又、私立保育園と公立保育園の保育士配置基準の違いについても、補助金体系を見直すことにより、同様の配置となるよう検討してまいります。なお、高野口こども園は公立保育園・幼稚園と同じ基準で実施しておりますが、子育て支援センターも設置することにより、未就園児の子育てを支援しております。

他の質問 旧高野口町役場別館の利用について



公立保育園の保育士配置である伏原保育園

今回のごみ袋の値上げと新方式の分別に市民は困っている。

石橋 英和 議員

質問 ①ごみ



袋の値上げと新方式の分別について、市民に対して行ってきた

説明で十分行き届いたとの認識なのか。
②収集されずに集積所に残されたごみ袋の処理に各自治会は苦慮しており、「厳しすぎてついていけない」との批判もあるが、積み残しごみ袋の現状と

今後の対策はどんなっているのか。

③市民に対する説明会を開催するにあたり、より効率よく本来の趣旨を伝え、住民の理解を得るための説明手腕のようなのものを研究しているか。時間を費やしたばかりで「よくわからなかった」との住民の声もあります。

答弁 広域ごみ処理場移行に伴う分別説明会は、できるだけ細かい細かい説明会とし、場所により内容が違わないよう説明マニュアルを作成し、環境事業室、環境美化センター職員間で勉強会を行い望みました。

説明会の回数は350回を超えており、現在も区長さん等と協議の上再説明に向かっています。

可燃ごみ指定袋の販売価格改正の説明については、平成21年3月議会以降の説明会では、分別の説明と共に進めてきましたが、時間の関係もあり十分できていないこともあり、広報紙や市ホームページを活用してお知らせしたところ。今後もごみ減量・資源化の成果を定期的にお知らせすると共にその他プラ製容器包装など分別の説明を分かりやすく掲載して参ります。

分別が適正でないごみ袋の取り残しですが、回覧板や広報紙での啓発と説明会などにより、当初に比べ分別は良くなってきました。また、取り残した袋については、3日ないし4日の間に回収を行っています。今後は、広報での啓発をはじめ、定期的に分別状況を調査した上で、その状況をお知らせ

すると共に適正分別して頂けるよう啓発を続けて参りたいと考えます。

合併特例債に関係する事柄について

平林 崇行 議員



質問 合併後

約3年が経過し、新橋本市の現状が見え、市民の皆様が現在

の橋本市にどのようなご意見、感想をお持ちなのか、本市の現状、問題点をお知らせするため「市政報告」を10月18日の新聞折込でお知らせしたところ、多くのご意見、感想、要望がファックス、メール等で寄せられました。「もっと詳しく知りたい」との要望もあり、11月に市内21カ所において市政報告会を開催し、さらに市民の皆様から多くのご意見をいただきました。いただいた多くの質問の中から合併特例債に関係する事柄について質問します。

①(仮称)保健福祉センターの建設について、「不必要」「無駄が多い」「複合施設にしては」「市役所を建て直しては」など、現状の計画については100%反対の意見がありました。計画を見直す考えはあるのか。

②新橋本市の合併について、市民の皆様から「合併しない方がよかった」と多くの感想をいただきましたが、合併

特例債を活用し多くの事業を行っているにもかかわらず、市民の皆様からの不満の声に対し、行政はその理由をわかっているのか。わかっているなら、どのような解決策を考えているのか。

③合併特例債を活用して多くの建築事業を行って財政破綻の危機に陥っている自治体がある。本市は「約600億円の借金」「約35億円の基金(貯金)」があるが、約162億円の合併特例債を活用すれば、市からの持ち出し金額は合計でいくぐらいなのか。

答弁 ①保健福祉センターの建設

は、「橋本市長期総合計画」などに明確に位置づけられており、母子健康センターの老朽化や駐車場不足への対策の上からも必要な事業であります。

施設機能として、保健事業機能、子育て支援機能、障がい者支援機能など8つの機能整備を計画しており、いずれも不可欠なものであります。また、当初計画の旧市民病院の撤去費を含めた総事業費約33億円を約23億円(建物18億円)まで縮減しています。

これらのことから保健福祉センターの建設を重点事業として取り組みたいと考えています。

②合併後の市民の皆様のご意見につきましては義務教育施設整備、高野口公民館建設、道路整備などハード事業の推進と、今後の市民全体に対しての事業である保健福祉センターの建設や橋本駅周辺のバリアフリー化などの施行によりご理解いただけると考えます。

ソフト事業でも「元気なまちづくりプロジェクト」などの推進により「元気なまち橋本市」の創出に取り組めます。③本市が約162億円の合併特例債を活用した場合、元金ベースで計算すると、地方交付税で70%にあたる約113億4千万円が補填され、残り30%分の約48億6千万円と5%の起債充当残分を合わせ、本市の負担額は約57億1千万円となります。

他の質問 国道371号バイパスは

あと何年で開通するのか。▽ごみの分別に大変苦労しているため、17品目の分別をある一定期間を実施して、どうしても分別が困難と思われる場合は、市民の皆様と相談のうえ見直すこともあるのか。▽橋本駅のバリアフリーとエレベーター設置工事が決まりましたが、市民の皆様の利用のほかに、天空にご乗車する観光客の皆様のことを考え、観光誘致を橋本駅から考えるのであれば、まずトイレをきれいにするのが常識と考えるが、トイレの改修工事はしないのか。



採択と決定した請願

受理年月日	件 名	請願の要旨・項目	審議結果
H21.8.31	国道 371 号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願	《請願要旨》 サンロード三石台マンションは、橋本市三石台 1 丁目の国道 371 号沿いに位置し、4 棟の集合住宅棟等により形成された 333 世帯が居住する大規模集合住宅です。本マンションの最も大きな問題は、国道 371 号とマンションをつなぐ道路の交差点に信号機がないため、マンションに出入りする車が交通事故の危険にさらされていることです。本交差点で車両の衝突事故が多発していることから、入居者の総意として、平成 18 年 11 月に、世帯主 301 名の署名・押印を添えて橋本市長、橋本警察署長あてに信号機の設置を要望しましたが、設置は実現していません。本交差点の危険性、緊急性は増しているため、一日も早い信号機の設置について請願します。 (1)本交差点の危険性 本マンション前の国道 371 号は片側 2 車線の道路です。林間田園都市駅から城山台方面に向けて急な勾配でマンションを抱き込むように大きくカーブを切っているため、非常に危険な状況です。特に林間田園都市駅方面からの走行車は、ガードレールや歩行者によって車影が遮られ、運転席から確認が極めて困難で、不幸な事故も現実に発生しています。夜間や雨天時は車両確認が一層困難になることから、死亡事故が起こってからでは遅いとの声も自治会に多数寄せられております。 (2)信号機設置の緊急性 371 号バイパス完成時には、通行車両の大幅増、通行車両の高速化等、危険度が増すことは想像に難くありません。当自治会は、バイパス建設に係る工事用道路建設が始まる前に、伊都振興局と工事請負業者に説明を求め、住民からは工事用車両の通行による事故の危険性と不安、バイパス供用後のマンションへの安全な出入りを懸念する声が多く出されました。私たちにあって信号機の設置は極めて緊急性を帯びてきています。 (3)333 世帯、1,000 人前後の切実な要請 本マンション居住者にとって日常生活で車は欠かせず、事故発生の恐怖を感じながら生活しており、333 世帯の 1,000 人前後が信号機設置を切望しております。個人の要請ではなく、大規模地域コミュニティの総意として、一日も早い信号機の設置を求めます。	採 択 H21.12.18

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書(抜粋)

「女性差別撤廃条約（以下本条約）」が 1985 年に批准されて以来、男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法の制定、家庭科の必修化などの施策が進んだ。しかし、現在も様々な分野で女性差別は解消されておらず、国際的に見て是正は遅れている。

本条約の実効性を高めるため、個人通報制度と国連女性差別撤廃委員会（以下委員会）の調査制度を定めた「女子差別撤廃条約選択議定書（以下議定書）」は、1999 年の国連総会で採択され、現在まで世界で 99 カ国が批准している。しかし、日本政府は委員会の見解と裁判内容が異なる場合など、司法権の独立を侵す恐れを理由に批准していない。OECD加盟国で未批准国はアメリカと日本の 2 カ国のみである。

2003 年、委員会は日本政府に批准を「勧告」し、今年 7 月に行われた審議でも批准の重要性が指摘された。加えて、昨秋以降の経済・金融危機の中、妊娠・出産を理由に不利益な扱いや育児休業などを理由にした女性の解雇などが急増していることから、妊娠中の女性への特別な保護について定めている本条約の徹底が緊急の課題となっている。

一方、政府は、男女共同参画社会基本法の理念の実現を 21 世紀の最重要課題と位置づけ、議定書についても、2000 年 9 月の男女共同参画審議会答申で「積極的な対応が必要」と明記され、批准へ積極的姿勢を示している。男女平等社会の実現を促進するためにも、議定書の批准が求められている。

よって、国会及び政府に対し、議定書を批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

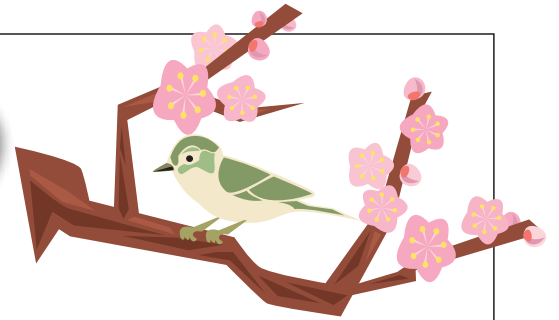
平成 21 年 12 月 18 日
橋 本 市 議 会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、
少子化対策・男女共同参画担当大臣

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(10月1日～12月31日)



☆本会議

- 11. 30 12月定例会 開会
- 12. 7 一般質問
- 8 一般質問
- 9 一般質問
- 10 議案審議
- 18 委員長報告 閉会

☆議長会関係

- 11. 16 和歌山県市議会議長会
- ～ 17 総会(新宮市)

☆来市

- 10. 7 岩手県陸前高田市議会行政視察
(橋本市水道ビジョンについて)
- 11. 18 香川県坂出市議会行政視察
(市民病院の改築について)

☆委員会等

- 10. 5 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会
- 19 新任議員研修会
- 22 平成20年度決算審査特別委員会
- 23 平成20年度決算審査特別委員会
- 11. 9 経済建設委員会行政視察
- ～ 10 (宝塚市、山口市)
- 24 議会運営委員会
- 会派代表者会
- 30 議員研修会
- 12. 7 議会運営委員会
- 9 会派代表者会
- 11 総務委員会
- 全員協議会
- 14 経済建設委員会
- 15 文教厚生委員会
- 17 議会運営委員会

☆次の定例会は、2月8日に開会(予定)

- 2. 8 本会議(提案理由説明)
- 15 本会議(一般質問)
- 16 本会議(一般質問)
- 17 本会議(一般質問)
- 18 本会議(議案審議)
- 19 平成22年度予算審査
特別委員会
- 22 平成22年度予算審査
特別委員会
- 23 総務委員会
- 24 経済建設委員会
- 25 文教厚生委員会
- 3. 4 本会議(委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。



編集後記

厳しい寒さが続きますが、市民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

12月定例会では、コミュニティバスの増車、小学校入学前まで医療費が無料だったのを小学校卒業までのばす、小・中学校の図書室に司書をおく、一人暮らしのお年寄りなど、玄関前までゴミの収集をなど市民要求の実施をせまる質問があり、前向きな答弁がありました。

議会では、長引く不況の中、少しでも市民の暮らしが良くなるよう、また、「住んで良かった」といえる橋本市になるよう、いろいろな分野から市民の皆様の要求を取り上げ、一般質問、議案審議、各常任委員会で活発な議論が行われています。

合併して4年、新市のまちづくりはまだまだこれからです。市民の皆様と一緒に住みやすい橋本市になるよう、取り組んで参ります。

市民の皆様におかれましては、今後とも議会に対する、ご指導ご提言をよろしくお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員 阪本久代